

## 計算書類に関する注記（法人全体）

### 1、継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2、重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を0円とする定額法によっている。但し、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 3、重要な会計方針の変更

該当無し

### 4、法人で採用する退職給付制度

#### (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 5、法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 法人全体の計算書類 第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式

(2) 事業区分別内訳表 第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式

#### (3) 拠点区分別内訳表

社会福祉事業 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式

公益事業 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式

収益事業 当法人では、収益事業区分を設けていないため作成していない。

(4) 各拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

事業区分	拠点区分	サービス区分
社会福祉事業	法人運営事業	
	町補助事業	住宅改良助成事業
		心配ごと相談事業
		ボランティア事業
	町受託事業	小地域ネットワーク事業
		訪問給食事業
		地域住民支援事業
		ふるさと福祉事業
	資金貸付事業	資金貸付事業
		生活福祉資金貸付事業
	日常生活支援事業	法人後見事業
		福祉サービス利用援助事業
	基金運営事業	福祉活動積立事業
		経営安定化基金事業
地域福祉基金事業		
人材育成基金事業		
社会福祉事業	特別養護老人ホームみろく苑 (小規模型)	介護老人福祉施設事業
		短期入所生活介護事業
		障害者自立支援事業
	特別養護老人ホームみろく苑 (地域密着型)	介護老人福祉施設事業
	特別養護老人ホームとびのこ苑 (小規模型)	介護老人福祉施設事業
		短期入所生活介護事業
		障害者自立支援事業
	特別養護老人ホームとびのこ苑 (地域密着型)	介護老人福祉施設事業
	吉賀町ホームヘルパーステーション	訪問介護事業
		障害者自立支援事業
	六日市デイサービスセンター	通所介護事業
		訪問入浴事業
七日市デイサービスセンター		
柿木村デイサービスセンター		
グループホームあさくら	共同生活援助事業	
	通所介護事業	
吉賀町ケアマネセンター		
就労継続支援B型事業 アスノワ	就労継続支援(障害福祉)	
公益事業	吉賀町訪問看護ステーション	訪問看護事業(介護保険)
		訪問看護事業(医療保険)
	移送事業	
	吉賀町シルバー人材センター	
	吉賀町地域包括支援センター	地域包括支援センター事業
		介護予防事業
		介護予防支援事業
		特定相談支援事業
	町受託事業	自立相談支援事業
		就労準備支援事業
家計改善支援事業		
生活支援体制整備事業		
福祉センター管理運営事業		

6、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,468,814円	0円	0円	11,468,814円
建物	361,683,026円	0円	20,838,879円	340,844,147円
定期預金	10,000,000円	0円	0円	10,000,000円
合計	383,151,840円	0円	20,838,879円	362,312,961円

7、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8、担保に供している資産  
該当なし

9、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	11,468,814円	0円	11,468,814円
建物	767,727,625円	426,883,478円	340,844,147円
小計	779,196,439円	426,883,478円	352,312,961円
その他の固定資産			
建物	2,752,765円	1,625,586円	1,127,179円
構築物	29,555,815円	29,027,093円	528,722円
車両運搬具	38,717,875円	29,852,520円	8,865,355円
器具及び備品	90,776,227円	55,135,100円	35,641,127円
有形リース資産	21,459,960円	13,880,900円	7,579,060円
小計	183,262,642円	129,521,199円	53,741,443円
合計	962,459,081円	556,404,677円	406,054,404円

10、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	120,575,349円	0円	120,575,349円
未収金	0円	0円	0円
未収補助金	3,762,902円	0円	3,762,902円
立替金	388,346円	0円	388,346円
民生融金貸付金	406,180円	0円	406,180円
長期貸付金	3,465,421円	0円	3,465,421円
合計	128,598,198円	0円	128,598,198円

11、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
西中国信用金庫への出資金110,000円を保有している

1 2、関連当事者との取引の内容  
該当なし

1 3、重要な偶発債務  
該当なし

1 4、重要な後発事象  
該当なし

1 5、合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け  
該当なし

1 6、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の  
状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（法人運営）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

#### （1）拠点区分の計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	60,682円	0円	0円	60,682円
基本財産特定預金	10,000,000円	0円	0円	10,000,000円
合計	10,060,682円	0円	0円	10,060,682円

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	213,000円	212,999円	1円
車輛運搬具	3,282,400円	2,652,648円	629,752円
器具及び備品	2,998,184円	2,741,131円	257,053円
小計	6,493,584円	5,606,778円	886,806円
合計	6,493,584円	5,606,778円	886,806円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	289,105円		289,105円
長期貸付金	2,935,421円	0円	2,935,421円
合計	3,224,526円	0円	3,224,526円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益は以下のとおりである。  
西中国信用金庫への出資金110,000円を保有している

11、重要な後発事象

該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（町補助事業）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

該当なし

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

#### （1）拠点区分の計算書類 第1号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

#### （2）拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅰ））

住宅改良助成事業

心配ごと相談事業

ボランティア事業

#### （3）拠点区分資金収支明細書（別紙4（Ⅱ））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	480,000円	243,999円	236,001円
小計	480,000円	243,999円	236,001円
合計	480,000円	243,999円	236,001円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,300円		1,300円
合計	1,300円	0円	1,300円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

13、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（町受託事業）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

該当なし

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

#### （1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

#### （2）拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

小地域ネットワーク事業

訪問給食事業

地域住民支援事業

ふるさと福祉事業

#### （3）拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
該当なし

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
該当なし

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（資金貸付事業）

### 1、重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### (3) 引当金の計上基準

該当なし

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

該当なし

### 4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

### 8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

### 9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0円	0円	0円
民生融金貸付金	406,180円	0円	406,180円
合計	406,180円	0円	406,180円

1 0、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

1 1、重要な後発事象  
該当なし

1 2、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（日常生活支援事業）

### 1、重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### (3) 引当金の計上基準

該当なし

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

該当なし

### 4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

#### (1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

#### (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

法人後見事業

福祉サービス利用援助事業

#### (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

### 8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,750円	0円	9,750円
合計	9,750円	0円	9,750円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（基金運営事業）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

該当なし

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

該当なし

### 4、拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

福祉活動積立事業

経営安定化基金事業

地域福祉事業基金事業

人材育成基金事業

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	721,800円	121,799円	600,001円
小計	721,800円	121,799円	600,001円
合計	721,800円	121,799円	600,001円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
長期貸付金	530,000円	0円	530,000円
合計	530,000円	0円	530,000円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

計算書類に関する注記（特別養護老人ホームみろく苑 小規模型）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㊸））

介護老人福祉施設事業

短期入所生活介護事業

障害者自立支援事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㊹））

上記に同じ

5、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	273,161,798円	0円	15,320,760円	257,841,038円
合計	273,161,798円	0円	15,320,760円	257,841,038円

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
----	------	---------	-------

基本財産			
建物	556,077,981円	298,236,943円	257,841,038円
小計	556,077,981円	298,236,943円	257,841,038円
その他の固定資産			
建物	760,348円	760,346円	2円
構築物	23,999,871円	23,999,865円	6円
車両運搬具	5,580,000円	4,615,832円	964,168円
器具及び備品	49,685,973円	32,898,867円	16,787,106円
小計	80,026,192円	62,274,910円	17,751,282円
合計	636,104,173円	360,511,853円	275,592,320円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	23,693,623円	0円	23,693,623円
未収補助金	313,827円	0円	313,827円
立替金	7,910円	0円	7,910円
合計	24,015,360円	0円	24,015,360円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

資金収支計算書  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（特別養護老人ホームみろく苑 地域密着型）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	81,338,852円	0円	4,436,256円	76,902,596円
合計	81,338,852円	0円	4,436,256円	76,902,596円

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	170,983,649円	94,081,053円	76,902,596円
小計	170,983,649円	94,081,053円	76,902,596円
その他の固定資産			
建物	1,425,600円	298,425円	1,127,175円
構築物	3,803,211円	3,433,697円	369,514円
器具及び備品	1,925,890円	857,194円	1,068,696円
小計	7,154,701円	4,589,316円	2,565,385円
合計	178,138,350円	98,670,369円	79,467,981円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	15,094,170円	0円	15,094,170円
未収補助金	182,832円	0円	182,832円
合計	15,277,002円	0円	15,277,002円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（特別養護老人ホームとびのこ苑 小規模型）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

#### （1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

#### （2）拠点区分資金事業活動明細書（別紙（⑪））

介護老人福祉施設事業

短期入所生活介護事業

障害者自立支援事業

#### （3）拠点区分事業資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	13,633,757円	9,850,153円	3,783,604円
小計	13,633,757円	9,850,153円	3,783,604円
合計	13,633,757円	9,850,153円	3,783,604円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	23,757,163円	0円	23,757,163円
未収補助金	1,563,393円	0円	1,563,393円
立替金	272,199円	0円	272,199円
合計	25,592,755円	0円	25,592,755円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

計算書類に関する注記（特別養護老人ホームとびのこ苑 地域密着型）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分資事業活動明細書（別紙（㉠））は省略している。

(3) 拠点区分事資金収支明細書（別紙（㉠））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	4,846,971円	2,603,673円	2,243,298円
小計	4,846,971円	2,603,673円	2,243,298円
合計	4,846,971円	2,603,673円	2,243,298円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	15,960,914円	0円	15,960,914円
未収補助金	189,223円	0円	189,223円
合計	16,150,137円	0円	16,150,137円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（吉賀町ホームヘルパーステーション）

### 1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金 未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

訪問介護事業

障害者自立支援事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	3,884,345円	3,884,341円	4円
器具及び備品	306,680円	154,361円	152,319円
小計	4,191,025円	4,038,702円	152,323円
合計	4,191,025円	4,038,702円	152,323円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,633,175円	0円	4,633,175円
未収補助金	104,354円	0円	104,354円
合計	4,737,529円	0円	4,737,529円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（六日市デイサービスセンター）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

#### （1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

#### （2）拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

通所介護事業

訪問入浴事業

#### （3）拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	12,212,380円	9,775,881円	2,436,499円
器具及び備品	913,210円	307,319円	605,891円
小計	13,125,590円	10,083,200円	3,042,390円
合計	13,125,590円	10,083,200円	3,042,390円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,336,084円	0円	6,336,084円
未収補助金	132,772円	0円	132,772円
立替金	8,000円		8,000円
合計	6,476,856円	0円	6,476,856円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（七日市デイサービスセンター）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

（1）拠点区分の計算書類 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	6,532,930円	3,010,496円	3,522,434円
器具及び備品	720,964円	653,615円	67,349円
有形リース資産	3,451,800円	575,300円	2,876,500円
小計	10,705,694円	4,239,411円	6,466,283円
合計	10,705,694円	4,239,411円	6,466,283円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,848,224円	0円	3,848,224円
未収補助金	36,491円	0円	36,491円
合計	3,884,715円	0円	3,884,715円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（柿木村デイサービスセンター）

### 1、重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を0円とする定額法によっている。但し、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））は省略している。

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	540,930円	205,315円	335,615円
器具及び備品	917,980円	541,930円	376,050円
有形リース資産	9,475,200円	7,720,200円	1,755,000円
小計	10,934,110円	8,467,445円	2,466,665円
合計	10,934,110円	8,467,445円	2,466,665円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,531,607円	0円	5,531,607円
未収補助金	52,596円	0円	52,596円
合計	5,584,203円	0円	5,584,203円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（グループホームあさくら）

### 1、重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

#### (1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

#### (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

共同生活援助事業

通所介護事業

#### (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,408,132円	0円	0円	11,408,132円
建物	7,182,376円	0円	1,081,863円	6,100,513円
合計	18,590,508円	0円	1,081,863円	17,508,645円

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	11,408,132円	0円	11,408,132円
建物	40,665,995円	34,565,482円	6,100,513円
小計	52,074,127円	34,565,482円	17,508,645円
その他の固定資産			
建物	353,817円	353,816円	1円
構築物	1,752,733円	1,593,531円	159,202円
器具及び備品	2,318,334円	1,427,634円	890,700円
小計	4,424,884円	3,374,981円	1,049,903円
合計	56,499,011円	37,940,463円	18,558,548円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,782,320円	0円	5,782,320円
未収補助金	105,517円	0円	105,517円
立替金	100,237円	0円	100,237円
合計	5,988,074円	0円	5,988,074円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に関する注記（吉賀町ケアマネセンター）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	2,511,000円	1,543,895円	967,105円
器具及び備品	32,050円	32,049円	1円
小計	2,543,050円	1,575,944円	967,106円
合計	2,543,050円	1,575,944円	967,106円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,072,340円	0円	4,072,340円
合計	4,072,340円	0円	4,072,340円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

計算書類に関する注記（就労継続支援B型事業所アスノワ）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 定額法（残存価額0円）によっている。

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	234,560円	224,786円	9,774円
器具及び備品	2,709,300円	198,786円	2,510,514円
有形リース資産	8,532,960円	5,585,400円	2,947,560円
小計	11,476,820円	6,008,972円	5,467,848円
合計	11,476,820円	6,008,972円	5,467,848円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,770,184円	0円	5,770,184円
未収補助金	544,792円	0円	544,792円
合計	6,314,976円	0円	6,314,976円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（吉賀町訪問看護ステーション）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

#### （1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

#### （2）拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））

訪問看護事業（介護保険）

訪問看護事業（医療保険）

#### （3）拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	2,904,014円	2,904,011円	3円
器具及び備品	466,180円	77,058円	389,122円
小計	3,370,194円	0円	389,125円
合計	3,370,194円	0円	389,125円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,665,819円	0円	3,665,819円
未収補助金	248,000円	0円	248,000円
合計	3,913,819円	0円	3,913,819円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（移送事業）

### 1、重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### (3) 引当金の計上基準

該当なし

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

該当なし

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

### 8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

該当なし

### 9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	90,111円	0円	90,111円
合計	90,111円	0円	90,111円

### 10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益

該当なし

### 11、重要な後発事象

該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に関する注記（シルバー人材センター）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 該当なし

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	2,162,000円	176,566円	1,985,434円
小計	2,162,000円	176,566円	1,985,434円
合計	2,162,000円	176,566円	1,985,434円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高

事業未収金	414,888円	0円	414,888円
合計	414,888円	0円	414,888円

1 0、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

1 1、重要な後発事象  
該当なし

1 2、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（吉賀町地域包括支援センター）

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に帰属する額を計上している。

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

#### （1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

#### （2）拠点区分事業活動明細書（別紙（㉪））

介護予防支援事業

特定相談支援事業

地域包括支援センター事業

介護予防事業

#### （3）拠点区分資金収支明細書（別紙（㉩））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	1,035,316円	1,035,315円	1円
器具及び備品	2,303,660円	840,975円	1,462,685円
小計	3,338,976円	1,876,290円	1,462,686円
合計	3,338,976円	1,876,290円	1,462,686円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,909,750円	0円	1,909,750円
合計	1,909,750円	0円	1,909,750円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上

## 計算書類に関する注記（町受託事業（公益））

### 1、重要な会計方針

#### （1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### （2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

#### （3）引当金の計上基準

該当なし

#### （4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2、重要な会計方針の変更

該当なし

### 3、採用する退職給付制度

#### （1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会副施設職員等退職手当金共済制度に加入している。

### 4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

#### （1）拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

#### （2）拠点区分事業活動明細書（別紙（㉑））

自立相談支援事業

生活支援体制整備事業

就労準備支援事業

香会改善支援事業

#### （3）拠点区分資金収支明細書（別紙（㉒））

上記に同じ

### 5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7、担保に供している資産

該当なし

## 8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	671,330円	192,370円	478,960円
小計	671,330円	192,370円	478,960円
合計	671,330円	192,370円	478,960円

該当なし

## 9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
未収金	0円	0円	0円
合計	0円	0円	0円

## 10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益

該当なし

### 11、重要な後発事象

該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に関する注記（福祉センター管理運営事業）

1、重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産 該当なし

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

該当なし

4、拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

(1) 拠点区分の計算書類 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙（⑩））は省略している。

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は以下のとおりである。

種別	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	2,961,964円	1,215,521円	1,746,443円
小計	2,961,964円	1,215,521円	1,746,443円
合計	2,961,964円	1,215,521円	1,746,443円

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,927円	0円	3,927円
合計	3,927円	0円	3,927円

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益  
該当なし

11、重要な後発事象  
該当なし

12、その他、社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債および純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

以上